

令和2年第1回（3月）上越市議会定例会

文教経済常任委員会資料

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第12号	令和元年度上越市一般会計補正予算(第5号)	施設経営管理室	1
議案第13号	令和元年度上越市一般会計補正予算(第6号)	産業政策課ほか	2～8
議案第45号	上越市温泉事業給湯条例の一部改正について	施設経営管理室	9～10
議案第1号	令和2年度上越市一般会計予算	産業政策課ほか	11～95

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 2 号
提 出 課	施設経営管理室

歳出科目（P24～P25）	7 款 1 項 3 目	観光交流費
---------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
雪国文化村リゾート推進事業	118,967	78,811	197,778

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	39,405	委託料	4,158
市債	37,500	工事請負費	70,895
一般財源	1,906	備品購入費	3,758

【補正理由】

国の地方創生拠点整備交付金を活用して、温泉の宿「久比岐野」の浴室改修工事等を実施することから、事業に要する経費を増額するもの

【補正内容】

（歳入）

項 目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	0	39,405	39,405
社会資本整備総合交付金	0	39,405	39,405
市債	54,700	37,500	92,200
雪国文化村リゾート推進事業	54,700	37,500	92,200

（歳出）

項 目	補正前	補正額	補正後
委託料	5,137	4,158	9,295
施工管理委託料	0	4,158	4,158
工事請負費	36,791	70,895	107,686
久比岐野浴室改修工事	0	70,895	70,895
備品購入費	49,199	3,758	52,957
源泉湯用予備ポンプ購入費	0	3,758	3,758

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 13 号
提 出 課	産業政策課

歳出科目 (P98～P99)	5 款 1 項 1 目	労働諸費
----------------	-------------	------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
勤労者福祉事業	208,299	△4,986	203,313

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
諸収入	△4,986	貸付金	△4,986

【補正理由】

勤労者住宅建築資金の貸付けに係る預託額の確定にあわせて予算を減額するもの

【補正内容】

項 目	補正前	補正額	補正後
貸付金	207,000	△4,986	202,014
勤労者住宅建築資金預託金	207,000	△4,986	202,014

歳出科目（P100～P101）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中小企業融資支援事業	1,330,856	△360,682	970,174

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△350,682	貸付金	△350,682
一般財源	△10,000	補償、補填及び賠償金	
			△10,000

○審査・預託事務

【補正理由】

中小企業者向け制度資金の貸付けに係る預託額の確定にあわせて予算を減額するもの

【補正内容】

項目	補正前	補正額	補正後
貸付金	1,285,300	△350,682	934,618
地方産業育成資金	28,000	0	28,000
中小企業振興資金預託金	12,000	△3,495	8,505
工場移転特別資金預託金	11,000	△5,757	5,243
経営改善支援資金（景気対策特別資金）預託金	1,180,000	△329,014	850,986
経営力強化資金預託金	52,000	△11,161	40,839
中心市街地活性化資金預託金	2,300	△1,255	1,045

○経営改善支援資金（景気対策特別資金）に係る損失補償

【補正理由】

代位弁済の実績にあわせて予算を整理するもの

【補正内容】

項目	補正前	補正額	補正後
経営改善支援資金（景気対策特別資金） に係る損失補償	10,000	△10,000	0

歳出科目（P100～P101）	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
新産業振興事業	16,002	△3,872	12,130

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△3,872	負担金補助及び交付金	
		△3,872	

【補正理由】

新産業創造支援事業補助金の交付額が当初の見込みを下回ることから減額するもの

【補正内容】

項目	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	7,400	△3,872	3,528
新産業創造支援事業補助金	7,400	△3,872	3,528

提 出 課	産業立地課
-------	-------

歳出科目 (P100～P101)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
設備投資促進事業	365,471	△40,176	325,295

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
諸収入	△20,491	負担金補助及び交付金	
一般財源	△19,685		△19,685
		貸付金	△20,491

【補正理由】

企業設置等奨励金の決算見込み及び工場等設置資金の貸付けに係る預託額の確定にあわせて予算を減額するもの

【補正内容】

項 目	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	325,495	△19,685	305,810
企業設置等奨励金	305,032	△19,685	285,347
産業団地等取得補助金	20,463	0	20,463
貸付金	39,826	△20,491	19,335
工場等設置資金預託金	39,826	△20,491	19,335

提 出 課	産業政策課
-------	-------

歳出科目（P100～P103）	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
プレミアム付商品券事業	594,133	△148,902	445,231

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	△58,242	需用費	1,976
諸収入	△90,660	役務費	△11,492
		委託料	△23,463
		使用料及び賃借料	△1,410
		負担金補助及び交付金	△113,325

【補正理由】

プレミアム付商品券事業において、購入引換券の交付申請期間が終了したことから、商品券の販売額や事務経費などの決算見込額に合わせ、予算を整理するもの

【補正内容】

項 目	補正前	補正額	補正後
報酬（非常勤一般職報酬）	4,116	△423	3,693
職員手当等（時間外勤務手当）	1,872	△624	1,248
共済費（社会保険料）	708	△35	673
旅費（非常勤一般職費用弁償等）	250	△106	144
需用費（商品券、ポスター等印刷製本費）	5,167	1,976	7,143
役務費（郵便料等）	21,250	△11,492	9,758
委託料（商品券販売業務等委託費）	34,262	△23,463	10,799
使用料及び賃借料（事業用備品等賃借料）	1,508	△1,410	98
負担金補助及び交付金（商品券の換金費）	525,000	△113,325	411,675
合 計	594,133	△148,902	445,231

提 出 課	施設経営管理室
-------	---------

歳出科目 (P102～P103)	7 款 1 項 3 目	観光交流費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
観光施設等管理事業	329,595	14,105	343,700

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
一般財源	14,105	補償、補填及び賠償金 14,105	

【補正理由】

ゆきだるま温泉の源泉からの揚湯量が減少し「雪の湯」を休館としたことから、それにより生じた、指定管理者の減収を補てんするもの

【補正内容】

項 目	補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	0	14,105	14,105
指定管理者減収補填金	0	14,105	14,105

提 出 課	施設経営管理室
-------	---------

歳出科目 (P112～P113)	11 款 3 項 1 目	災害復旧費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
観光施設災害復旧費	11,420	△9,746	1,674

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
一般財源	△9,746	工事請負費	△9,746

【補正理由】

台風19号により崩落したキューピットバレイスキー場のコースの復旧工事が完了したことから、工事費の実績にあわせて予算を減額するもの

【補正内容】

項 目	補正前	補正額	補正後
工事請負費	11,420	△9,746	1,674

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 4 5 号
提 出 課	施設経営管理室

上越市温泉事業給湯条例の一部改正について

1 改正理由

鵜の浜温泉において本市が所有している源泉採取施設を廃止したことに伴い、鵜の浜温泉における当該事業を廃止するもの

2 改正内容

鵜の浜温泉事業を廃止する。（第 2 条、第 4 条、第 1 4 条、第 1 5 条関係）

3 施行期日

令和 2 年 4 月 1 日

4 上越市温泉事業給湯条例改正案新旧対照表

（下線部分及び太枠部分が改正箇所）

改 正 案	改 正 前												
（給湯区域） 第 2 条 略 <table border="1"> <tr> <th>事業名</th><th>給湯区域</th></tr> <tr> <td>松ヶ峯温泉事業</td><td>上越市中郷区江口の一部及び妙高市大字関山字松ヶ峯の一部</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(削除)</td></tr> </table> 2 略 （導管の口径の制限） 第 4 条 導管の口径は、<u>4 分の 3 インチ</u>とする。 (削除) （料金） 第 1 4 条 料金は、次の各号に掲げる<u>使用者</u>の区分に応じ、当該各号に定める額とし、使用者から徴収する。 (1) <u>旅館、食堂又は寮を営む者 一の給湯装置につき月額 2, 1 0 0 円</u>	事業名	給湯区域	松ヶ峯温泉事業	上越市中郷区江口の一部及び妙高市大字関山字松ヶ峯の一部	(削除)		（給湯区域） 第 2 条 略 <table border="1"> <tr> <th>事業名</th><th>給湯区域</th></tr> <tr> <td>松ヶ峯温泉事業</td><td>上越市中郷区江口の一部及び妙高市大字関山字松ヶ峯の一部</td></tr> <tr> <td>鵜の浜温泉事業</td><td>上越市大潟区九戸浜の一部</td></tr> </table> 2 略 （導管の口径の制限） 第 4 条 導管の口径は、<u>次の各号に掲げる事業の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。</u> (1) <u>松ヶ峯温泉事業 4 分の 3 インチ</u> (2) <u>鵜の浜温泉事業 1 インチ以下</u> （料金） 第 1 4 条 料金は、次の各号に掲げる<u>事業の</u>区分に応じ、当該各号に定める額とし、使用者から徴収する。 (1) <u>松ヶ峯温泉事業 次に掲げる使用者の区分に応じ、次に定める額とする。</u> ア <u>旅館、食堂又は寮を営む者 一の給湯装置につき月額 2, 1 0 0 円</u> イ <u>アに掲げる者以外の者 一の給湯装</u>	事業名	給湯区域	松ヶ峯温泉事業	上越市中郷区江口の一部及び妙高市大字関山字松ヶ峯の一部	鵜の浜温泉事業	上越市大潟区九戸浜の一部
事業名	給湯区域												
松ヶ峯温泉事業	上越市中郷区江口の一部及び妙高市大字関山字松ヶ峯の一部												
(削除)													
事業名	給湯区域												
松ヶ峯温泉事業	上越市中郷区江口の一部及び妙高市大字関山字松ヶ峯の一部												
鵜の浜温泉事業	上越市大潟区九戸浜の一部												

改 正 案	改 正 前
(削除) (2) 前号に掲げる者以外の者 一の給湯装置につき月額1, 575円 2 略 (料金の徴収方法) 第15条 料金は、<u>納入通知書又は集金</u>により毎月徴収する。 (削除) 2 前項の規定にかかわらず、市長が必要と認めるときは、4月から9月までの6月分を9月30日までに、10月から翌月3月までの6月分を3月31日までに、それぞれ納入させることができる。	置につき月額1, 575円 (2) 鵜の浜温泉事業 一の給湯装置につき月額2, 890円 2 略 (料金の徴収方法) 第15条 料金は、次の各号に掲げる事業の区分に応じ、当該各号に定める方法により毎月徴収する。 (1) 松ヶ峯温泉事業 <u>納入通知書又は集金</u> (2) 鵜の浜温泉事業 <u>納入通知書</u> 2 前項の規定にかかわらず、<u>松ヶ峯温泉事業に係る使用者の料金にあっては</u>、市長が必要と認めるときは、4月から9月までの6月分を9月30日までに、10月から翌月3月までの6月分を3月31日までに、それぞれ納入させることができる。

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 号
提 出 課	産業政策課

歳出科目 (P 228～P 229)	5 款 1 項 1 目	労働諸費
--------------------	-------------	------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
労働者福祉事業	133, 990	208, 299	△74, 309

主 な 財 源		主 な 経 費	
諸収入	132, 691	負担金補助及び交付金	
一般財源	1, 299		1, 299
		貸付金	132, 691

市内中小企業で働く労働者の福祉の向上を図り、生活の安定化、地域への定着を促進する。

○労働者福祉支援事業負担金及び補助金 1, 299

【目的】

労働者の労働意欲の向上と、安心して働くことができる環境づくりを推進する。

【2 年度目標】

労働者の交流や学習活動への助成を通じて、安心して働くことができる職場環境の形成に向けた取組を支援する。

【実施内容】

- ・新しい社会人を励ますつどい負担金 (50)
地元企業に就職した新規学卒者等を対象に、社会人としてのルールやマナー等の講演を中心とした「つどい」を開催する。
令和元年度は 52 事業所、185 人が参加
- ・労働団体の活動費の助成 (1, 249)
連合新潟上越地域協議会及び上越地区労働組合総連合が行うメーデー、労働講座、研修会等の事業費の一部を補助する。

○労働者福祉事業貸付金 132, 691

【目的】

貸付残高に対する預託及び償還等の事務を適切に行う。

【実施内容】

- ・労働者住宅建築資金低利貸付預託金
貸付期間：平成 10 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日
償還期間：最長 20 年 預託期間：令和 7 年度まで新潟県労働金庫へ預託

年 度	29 年度	30 年度	元年度
預託件数(件)	383	357	326
預 託 額	361, 459	280, 205	201, 603

歳出科目（P228～P229）	5 款 1 項 1 目	労働諸費
-----------------	-------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
技能労働者育成事業	9,351	9,328	23

主な財源		主な経費	
財産収入	116	旅費	11
一般財源	9,235	需用費	1,669
		委託料	2,796
		負担金補助及び交付金	4,875

技能産業の持続と発展に向け、中小企業における技能労働者や事業継続のための担い手の育成を支援する。

○上越人材ハイスクール施設管理運営事業 8,785

【目的】

中小企業で働く技能労働者に職業訓練の場を提供し、技術・技能の伝承と向上を支援する。

【2年度目標】

上越人材ハイスクールにおける認定職業訓練受講者の修了割合：9割以上

【実施内容】

- ・上越人材ハイスクール施設管理運営業務委託料（2,796）
指定管理者：職業訓練法人上越職業訓練協会
指定期間：平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
- ・認定職業訓練補助金（4,320）
厚生労働省令で定める基準に適合し、都道府県知事の認定を受けて行われる職業訓練に要する経費の一部を補助する。（国：2/6、県：2/6、市：1/6）
- ・営繕修繕料（1,669）

○にいがた・技のにぎわいフェスタ実行委員会負担金 416

【目的】

次代を担う子どもたちに、優れた技術や技能を見て、触れてもらい、ものづくり体験を通して技術・技能の重要性とその魅力を伝え、技術・技能の伝承や技術者の育成につなげる。

【2年度目標】

将来の担い手となる多くの小・中・高校生等に卓越したものづくり技術を身近に触れる機会を提供する。

【実施内容】

- ・にいがた・技のにぎわいフェスタ実行委員会負担金（405）
「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催負担金を支出し、技術・技能の重要性とその魅力を発信する。
開催地：新潟市（平成18年度から上越市、長岡市、新潟市の順で開催）
- ・旅費（11）

○技能労働者育成支援事業 150

【目的】

次代を担う若年技能労働者の技術や技能の向上を支援し、地域全体の技術力を高める。

【2年度目標】

熟練した技術・技能を持つ労働者の育成につながるよう、企業及び技能労働者の経費負担を軽減する。

【実施内容】

- ・技能五輪全国大会、技能グランプリに出場する選手の強化訓練費の一部を補助する。

歳出科目（P228～P231）	5款1項1目	労働諸費
-----------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
雇用対策事業	29,089	36,320	△7,231

主な財源		主な経費	
県支出金	11,205	給料	2,768
諸収入	1,427	使用料及び賃借料	1,637
一般財源	16,457	需要費	857
		委託料	2,812
		負担金補助及び交付金	18,735

U・I・Jターン者や若者の市内企業への就労を支援するとともに、障害のある人及び女性の雇用の促進やワーク・ライフ・バランスを推進し、誰もが就労・定住しやすい環境を整備する。

○若者の自立支援事業 1,678

【目的】

若年無業者等の職業的自立に向け、一人一人の状況に応じた就労支援を行う。

【2年度目標】

上越地域若者サポートステーションにおける若年無業者等の就職人数：60人

【実施内容】

- ・若者自立就労支援委託料（1,615）

臨床心理士等によるカウンセリング、若者及び保護者に対する就労に向けた出張相談会等の開催

- ・若年者自立支援ネットワーク会議の開催（3）

ハローワークや商工会議所・商工会、教育機関、妙高市、糸魚川市等、若者の自立支援に取り組む関係機関の情報共有や意見交換を行うネットワーク会議を開催し、上越地域若者サポートステーションの事業計画、関係機関相互の連携の在り方や活動等について協議する。

- ・上越地域若者サポートステーション光熱水費等（60）

○若者しごと館上越サテライト施設管理運営事業 2,159

【目的】

求職者が相談しやすい環境となるよう若者しごと館上越サテライトを管理運営し、求職者の早期就労につながるようサポートする。

【2年度目標】

適切な施設の維持管理を行い、来館者が職業相談やカウンセリングなどを受けやすい環境を整える。

【実施内容】

- ・若年求職者を対象に、職業相談から職業紹介までをワンストップサービスで提供する若者しごと館上越サテライトの管理運営を行う。

○上越雇用促進協議会負担金 300

【目的】

労働力の定着など地域経済発展のため、上越雇用促進協議会が実施する雇用対策事業に対して負担金を交付する。

【2年度目標】

大学等の卒業予定者を対象にした合同企業説明会や高校2年生を対象にした就職セミナーの開催により、就労について考える機会を提供するとともに、就業意識を啓発し、市内企業等への就労促進を図る。

【実施内容】

- ・大学等の卒業予定者を対象にした合同企業説明会開催などの事業運営負担金（100）
- ・高校2年生を対象にした就職セミナー負担金（200）

○障害者雇用対策事業 135

【目的】

障害のある人の雇用を促進し、就労機会の拡充を図る。

【2年度目標】

障害者雇用義務のある民間企業（上越公共職業安定所管内、従業員45.5人以上）における実雇用率：2.2%

【実施内容】

- ・障害者資格取得支援補助金（125）
就職に有効な資格を取得する際の受験料及び旅費の全部又は一部を補助する。
上限額：1万5千円
利用回数：1回（同一年度）
- ・障害者雇用啓発チラシの作成（10）

○インターンシップ促進事業 5,863

【目的】

学生や保護者へ市内企業等の状況や就職に関する情報を提供し、若者の市内企業等への就業意識を啓発するとともに、学校や企業等への訪問を通じてインターンシップへの取組状況を把握するほか、受入に積極的に取り組む企業を支援し、更に促すことで市内企業等への若者の就職・定着を図る。

【2年度目標】

- ・インターンシップ登録事業者における受入事業者の割合：50%
- ・インターンシップの促進につながる各種情報をインターンシップホームページやフェイスブックを通じて発信する。

【実施内容】

- ・雇用政策専門員の配置（3,399）
学校や企業等への訪問を通じてインターンシップの実施、ワーク・ライフ・バランスや障害者雇用の推進などを働きかけるとともに、就労に関し学校や企業等が抱える課題等の相談に対応する。
- ・ホームページ保守・管理委託料（918）
- ・パンフレット印刷製本費（303）
- ・上越市インターンシップ受入促進事業助成金（695）
インターンシップの受入に際し、市内事業者が参加学生に支援した経費の一部を助成する。

対象要件 市内事業者が実施するインターンシップに大学生等を連続 2 日間以上受け入れ、学生の負担軽減のために下記基準額以上の支援を行っていること。

基準額 県外の学生 1 人当たり 20,000 円
市外の学生 1 人当たり 10,000 円
市内の学生 1 人当たり 4,000 円

助成額 支援額の 2/3 以内 (1,000 円未満切り捨て) とし、
県外の学生 1 人当たり上限 20,000 円
市外の学生 1 人当たり上限 10,000 円
市内の学生 1 人当たり上限 4,000 円

- ・周知チラシ等の作成 (12)
- ・事業者向けインターンシップ受入研修会の開催 (142)
- ・学校及び企業等への訪問旅費等 (394)

○市内企業雇用促進事業 17,841

【目的】

U・I・J ターン者及び若者の市内企業等への就労を促し、定住しやすい環境を整えることにより、労働力人口を確保し、市内経済の安定を図る。

【2 年度目標】

- ・就労促進家賃補助金の新規申請件数：18 件

【実施内容】

- ・就労促進家賃補助金 (3,159)

市外からの転入者又は市内在住の 40 歳未満で初めて就労する人が、市内の中小企業等に就職し、アパート等を賃貸した場合、家賃の一部を補助する。

医療・福祉及び建設業の分野の中小企業等に就労した人には上乗せして補助する。

補助額 月額家賃の 1/2 1 年間

上限額 医療・福祉及び建設業の分野：2 万円 (月額)
上記以外の分野：1 万円 (月額)

- ・移住・就業支援金 (14,400)

東京圏から市内へ移住し、県内の中小企業等へ就業又は起業した場合、移住に伴う経済負担を軽減するための支援金を支給する。

支給額 単身での移住：60 万円
世帯での移住：100 万円

- ・大学生等の市内企業見学会及び企業説明会の開催 (141)

大学等教育機関及び上越雇用促進協議会等と連携して、大学生等が参加する市内企業見学会や企業説明会を行い、市内企業等への理解を深め、就労につなげる。

- ・大学等と市内企業の情報交換会 (66)

市内出身者が多数在学している大学等の就職担当者と市内企業との情報交換会を開催する。

- ・補助金周知チラシの作成 (23)
- ・旅費 (52)

○若手社員定着支援事業 966

【目的】

若手社員の早期離職を防止し、市内企業等への定着率の向上を図る。

【2年度目標】

職場におけるコミュニケーションスキルやリーダーシップ等について学ぶ新入社員や中堅社員、その指導者を対象とした研修会を開催し、参加者数を延べ210人とする。

【実施内容】

- ・新入社員研修（3回）
- ・中堅社員研修（2回）
- ・管理職研修（2回）

○ワーク・ライフ・バランス推進事業 147

【目的】

働く人の個性や価値観に応じたゆとりある働き方や子育てと仕事の両立を可能とするワーク・ライフ・バランスについて、事業者等に対する意識啓発に取り組み、職場環境の改善につなげる。

【2年度目標】

- ・県のハッピー・パートナー企業登録又は国のえるぼし認定の新規事業者数：3件
- ・女性サポートセンター事業におけるセミナー等の延べ参加者数：65人

【実施内容】

- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業利子補給補助金（56）
県のハッピー・パートナー企業への登録又は国のえるぼし認定を受け、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組む事業者の資金調達に対する支援を行う。
補助対象融資限度額 1,000万円
補給率 借入利子の1/2（上限10万円）
補給期間 1年間
- ・ワーク・ライフ・バランス啓発用チラシの作成（11）
- ・女性サポートセンター運営事業（80）
事業者等に対する意識啓発のためのセミナーの開催や女性の雇用に関する相談窓口の開設
ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の能力発揮に向けたセミナー（2回）
女性の再就職セミナー（1回）
働く女性等を対象とした就労相談窓口の開設（高田公園オーレンプラザにおいて雇用政策専門員が月1回対応予定）

歳出科目（P 230～P 231）	5 款 1 項 1 目	労働諸費
-------------------	-------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
勤労者福祉施設管理運営費	17,886	17,755	131

主な財源		主な経費	
財産収入	143	需用費	1,351
一般財源	17,743	役務費	145
		委託料	16,390

市民の勤労意欲の向上に向け、文化・教養・研修・スポーツに親しむ場を提供できるよう施設の適切な管理・運営を行う。

○ワークパル上越施設管理運営 16,627

【目的】

勤労者の健康維持、余暇活動の充実を図るため、各種講座を開催するとともに、グループやサークル活動の場を提供する。

【2年度目標】

利用者数：108,000人（うち講座受講者数：33,000人、貸館等利用者数：75,000人）
（29年度：108,827人、30年度：104,113人、元年度見込み：108,000人）

【実施内容】

- ・施設管理運営業務委託料（15,569）
指定管理者：公益財団法人上越勤労者福祉サービスセンター
指定期間：平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
開講講座：社交ダンス、ヨガ、着付け、料理教室、英会話教室等 計66講座を予定
- ・営繕修繕（1,058）

○三の輪台いこいの広場管理運営 1,259

【目的】

市民が自然環境の中で休養し、健康増進を図れる野外活動の場を提供する。

【2年度目標】

広場を安全・安心な野外活動施設として適切に管理するとともに、施設の在り方を検討する。

【実施内容】

- ・維持管理業務の委託（821）
業務内容：広場清掃、貯水槽清掃、除草業務委託等
施設概要：多目的広場、東屋、野外トイレ
- ・営繕修繕（150）
- ・その他維持管理経費（288）

歳出科目（P252～P253）	7款1項1目	商工総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
露店市場運営事業	5,286	3,345	1,941

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,325	報酬	393
諸収入	182	報償費	633
一般財源	3,779	需用費	115
		役務費	600
		委託料	2,399
		使用料及び賃借料	1,140

【目的】

季節感に富む商品や、生産者、出店者との会話などが、買い物の利便のみならず、暮らしの味わい深さを市民及び来訪者に提供している朝市を、当市の大切な生活文化として守り、その魅力を交流人口の拡大につなげるために、市民の関心を高める取組を進める。

【2年度目標】

常時出店数の実績及び目標

	29年度	30年度	元年度	2年度（目標）
常時出店数	152	128	102	102

【実施内容】

・朝市の開設

（合併前の上越市）二・七市場、三・八市場、四・九市場
（柿崎区）一の日市

・柿崎区における移動露店の開設

お引上げ商工まつり、納涼花火大会

・無料駐車券交付

高田地区の朝市の利用を促し、迷惑駐車を解消するため、朝市の利用者に本町商店街駐車場の30分無料券を配布する。

・上越市露店市場運営委員会の開催

朝市の管理運営や活性化等について協議する。

提 出 課	産業政策課
-------	-------

歳出科目（P252～P255）	7 款 1 項 1 目	商工総務費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
産業振興総務管理費	60,703	59,777	926

主 な 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	283	報償費	263
一般財源	60,420	旅費	574
		役務費	173
		委託料	2,540
		負担金補助及び交付金	56,867

上越商工会議所及び 13 区商工会が行う経営改善普及事業を始めとする各種事業を支援するほか、創業しやすい環境の整備、円滑な事業承継に向けた支援等に取り組み、市内商工業の振興と中小企業者の経営の安定化を図る。

○中小企業振興対策費補助金 53,598

【目的】

商工会議所及び商工会が行う経営改善普及事業を始めとした各種事業を支援することにより、市内商工業の振興と中小企業者の経営の安定化を図る。

【2 年度目標】

上越商工会議所、13 区商工会との意見交換を必要に応じて実施するなど、市内中小企業振興のための連携を強化する。

【実施内容】

- ・上越商工会議所や 13 区商工会が行う商工業の振興や金融、税務対策及び地域振興に関する調査研究、情報収集、経営改善に係る相談業務等に対して補助を行う。

上越商工会議所（8,213）

13 区商工会（45,385）

○創業の促進 2,416

【目的】

地域の雇用とイノベーションを創出することにより、産業の新陳代謝を進め、民間活力を高める。

【2 年度目標】

創業支援 204 件、創業者 72 人

【実施内容】

- ・上越商工会議所、市内金融機関 7 機関、上越市で構成する上越市創業支援ネットワークが中心となり、若者や女性を含む新規創業者・第二創業者に対し、総合的な支援を行う。

創業セミナー、創業アフターフォローセミナー開催費等（198）

創業支援利子補給補助金（2,218）

○経済交流事業 2, 497

【目的】

- ・企業や経済団体との意見交換、連携を通じて、市内の産業の活性化を図るとともに、市内への企業立地を促進する。
- ・海外で開催されるフォーラム等への参加を通じて、海外販路拡大、インバウンド推進などに向けた戦略の検討を行うことにより、地域経済の活性化や交流人口の拡大に資する取組を推進する。

【2年度目標】

- ・長野県内の企業や行政、首都圏に本社を置く市内立地企業と情報共有及び意見交換を行い、北陸新幹線や直江津港などの広域交通ネットワークをいかした経済連携・交流、企業立地を促進する。
- ・中国・大連市で開催されるフォーラムへの参加を通じて、海外販路拡大、インバウンド推進などに向けた戦略の検討を行う。

【実施内容】

- ・長野市・上越市経済交流懇談会 (44)
- ・長野・上越地域連携協議会 (10)
- ・立地企業東京本社懇談会 (79)
- ・北前船寄港地フォーラム in 大連 (2, 364)

○事業承継支援 168

【目的】

市内中小企業者の円滑な事業承継を進め、世代交代による事業継続及び経営革新を促進する。

【2年度目標】

市内中小企業者の事業承継に対する意識や知識の向上を図るとともに、支援希望者に対して専門家による個別相談を実施する。

【実施内容】

- ・事業承継セミナー開催等

○ビジネスタウン推進事業 848

【目的】

周辺の住環境や都市インフラなど、ビジネス環境が整った高田中心市街地において、事業所と昼間人口の増加を図り、新たなビジネス機会を創出する。

【2年度目標】

当市の地理的優位性や中心市街地での働きやすさなどの情報発信を行うとともに、首都圏企業への訪問、サテライトオフィスマッチングセミナーへの参加等により、サテライトオフィスの誘致活動を行う。

【実施内容】

- ・パンフレット、プロモーションビデオ、ウェブサイト等を活用し、高田中心市街地へのサテライトオフィス等事業所の誘致活動を行う。

テレワーク実証事業委託料 (568)

ウェブサイト「じょうえつ高田・ワーク・ライフ」を活用したテレワーク、高田中心市街地の魅力等の情報発信

サテライトオフィス等誘致活動に要する費用 (280)

○産業振興総務管理費庶務関係事務費 1,176

【実施内容】

- ・指定管理者選定委員会開催費（92）
- ・産業観光交流部諸会議出席に係る費用（803）
- ・その他庶務経費（281）

※ 令和2年度のうち、中国・大連市で開催されるフォーラム参加に係る経費は7款1項2目の直江津港振興事業（産業立地課所管）から移行

提出課	施設経営管理室
-----	---------

歳出科目（P254～P255）	7款1項1目	商工総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
第三セクター経営改善事業	536	1,217	△681

主な財源		主な経費	
一般財源	536	報償費 83	委託料 330
		旅費 56	負担金補助及び交付金 58
		需用費 9	

【目的】

第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化を推進し、市の将来的な財政負担や人的関与を軽減する。

【2年度目標】

第三セクター等の方向性の検討結果に基づく取組を推進する。

【実施内容】

- ・ 第三セクター等の方向性の検討結果に基づき、外部専門家の意見を踏まえ、民営化や経営健全化に向けた実施計画を策定するとともに、当該計画に基づく取組を推進する。
- ・ 累積欠損金を抱える第三セクター等の経営健全化の取組を支援する。

歳出科目（P254～P255）	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中小企業融資支援事業	1,096,177	1,330,856	△234,679

主な財源		主な経費	
県支出金	10,000	報酬	1,791
諸収入	1,060,000	貸付金	1,060,000
一般財源	26,177	負担金補助及び交付金	償還金利子及び割引料
			16,424
			17,455

中小企業者の経営基盤の安定化に向け、各種制度融資の実施や信用保証料の補給などを行うことで資金調達しやすい環境を整備する。

○審査・預託事務 1,072,298

【目的】

中小企業者に対して固定金利で長期に事業資金の供給を行い、資金繰りの安定化及び設備投資の促進を支援する。

【2年度目標】

中小企業者が安定した資金調達を行えるよう制度融資を行い、経営の安定化と事業継続を支援する。

【実施内容】

- ・貸付金（1,060,000）
- ・地方産業育成資金償還金（10,000）
- ・金融業務専門員の配置等（2,298）

＜貸付金の内訳＞

資金名	元年度予算額①	2年度予算額②	比較（②－①）
地方産業育成資金	28,000	20,000	△8,000
中小企業振興資金	12,000	9,000	△3,000
工場移転特別資金	11,000	10,000	△1,000
経営改善支援資金	1,180,000	980,000	△200,000
経営力強化資金	52,000	39,000	△13,000
中心市街地活性化資金	2,300	2,000	△300
合 計	1,285,300	1,060,000	△225,300

○信用保証協会保証料補助金 15,150

【目的】

中小企業者が新潟県信用保証協会の保証付きで資金を借りる場合に、信用保証料の一部を市が補助することで、中小企業者の負担を軽減する。

【2年度目標】

借入時の中小企業者の負担を軽減し、資金調達しやすい環境を整える。

【実施内容】

- ・中小企業者の資金繰りの安定と設備投資の促進を支援するため、中小企業者が、市又は県の制度融資資金を新潟県信用保証協会の保証付きで利用した場合に信用保証協会に支払う信用保証料の一部を市が補助する。

制度資金名	補給割合
・上越市地方産業育成資金 ・上越市中小企業振興資金 ・上越市経営改善支援資金 ・上越市経営力強化資金	経営状況に応じた料率により算出した保証料に対し、最大 70%
・新潟県小規模企業支援資金 (一般要件、小口零細企業保証制度要件)	経営状況に応じた料率により算出した保証料に対し、最大 90%
・新潟県フロンティア企業支援資金 (設備投資促進枠) (新技術・新事業等展開枠)	1,000 万円以下 50% 1,000 万円超 2,000 万円以下 40% 2,000 万円超 3,000 万円以下 30% 3,000 万円超 5,000 万円以下 20% 5,000 万円超 1 億円以下 10%
・新潟県中小企業創業等支援資金 (創業枠、第二創業枠、再チャレンジ枠) ・新潟県事業承継資金 ・新潟県セーフティネット資金 (消費税 10%対応枠)	1,000 万円以下 50% 1,000 万円超 3,500 万円以下 30% 3,500 万円超 1 億円以下 10%

○経営改善支援資金（景気対策特別資金）に係る損失補償 7,455

【目的】

中小企業者が新潟県信用保証協会の信用保証を受け、金融機関からの融資を受けやすくすることで、中小企業者の資金繰りの安定化を図る。

【2年度目標】

中小企業者が安定した資金供給を受けることができるよう融資環境を整える。

【実施内容】

- ・中小企業者の資金繰りの安定のため、市と新潟県信用保証協会が締結した損失補償契約に基づき、信用保証協会が金融機関に対して経営改善支援資金（景気対策特別資金）を代位弁済した場合、その損失の一部又は全部を市が負担する。

市から新潟県信用保証協会への補填率
保証額にかかわらず信用保険の非補填部分の 50% ただし、責任共有制度対象となる保証の場合 50%の 4/5

○利子補給補助金 1,274

【目的】

小規模事業者の設備投資を促進し、経営の安定化と事業継続を支援する。

【2年度目標】

経営基盤が脆弱な小規模事業者の設備投資を支援する。

【実施内容】

- ・小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補給補助金

小規模事業者が設備投資を行う際の融資の借入利子の一部を補助

対象融資制度 : 日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（設備資金）

補助対象融資額 : 2,000 万円以内

補給率 : 年利 0.5%

補給期間 : 1 年間分

歳出科目（P254～P257）	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
新産業振興事業	15,291	16,002	△711

主な財源		主な経費	
諸収入	372	報酬	1,551
一般財源	14,919	委託料	1,783
		使用料及び賃借料	1,972
		負担金補助及び交付金	7,400

上越ものづくり振興センターをワンストップ窓口として、産学官連携や企業間ネットワークの構築を始め、中小企業者等が取り組む新製品・新技術の研究開発、販路開拓等への総合的な支援を行う。

○上越ものづくり振興センター運営事業 4,785

【目的】

ものづくり産業の振興に資する各種事業を行う上越ものづくり振興センターを維持・運営する。

【実施内容】

人材育成、技術開発、販路開拓等の様々な課題の相談に対応するワンストップ窓口として運営する。

- ・会計年度任用職員（事務補助職員1人）の人件費
- ・上越ものづくり振興センター運営協議会等の委員旅費
- ・新聞購読料、事務用消耗品、庁用車の車検、燃料費等
- ・電話料、複写機借上料等の運営関連経費
- ・にいがた産業創造機構への派遣職員の宿舍借上経費

○中小企業研究開発支援事業 7,609

【目的】

新製品、新技術の開発支援により、中小企業者の経営基盤を強化し、産業の活性化と雇用の創出を図る。

【2年度目標】

新産業創造支援事業補助金を交付した全ての案件が計画どおり達成できるようにする。

【実施内容】

- ・中小企業者等が行う新製品・新技術の開発や、開発された製品等の商品化に係る費用のほか、産学連携による事前調査や基礎研究に係る費用の一部を補助する。
- ・補助金交付決定先企業に対し、事業期間中の中間ヒアリング等で、ものづくり振興専門員等によるアドバイスを行う。
- ・採択した研究開発事業の成果発表会を翌年度に行う。

＜補助制度の内容＞

(1) 一般研究開発事業

製品開発及び技術開発のために行う企画から設計、試作開発までの事業

① 農商工連携、大学等研究機関との連携…補助対象経費の 2/3 (限度額 2,000 千円)

② 上記①以外…補助対象経費 1/2 (限度額 2,000 千円)

(2) 特定研究開発事業

上越ものづくり振興センター運営協議会の部会が承認した製品開発・技術開発のために行う企画から設計、試作開発、販売プロモーションまでの事業…補助対象経費の 2/3 (限度額 3,000 千円)

(3) 新市場開拓・商品化事業

研究開発事業等で開発された技術・製品等の事業化・商品化までの事業…補助対象経費の 2/3 (限度額 1,000 千円)

(4) 事前調査研究支援事業

技術の高度化・新製品開発などに向けた、産学連携による事前調査・基礎研究までの事業…補助対象経費の 1/2 (限度額 200 千円)

○メイド・イン上越推進事業 2,885

【目的】

市内の優れた工業製品及び特産品を「メイド・イン上越」として認証し、販路開拓や販売促進を支援するほか、地域の特色ある食材を活かした“選ばれる上越ならではの新たな産品”づくりの取組を推進し、ものづくり産業の振興と上越市のPRにつなげる。

【2年度目標】

- ・優れた商品を的確に認証し、販売促進につなげる。
- ・“選ばれる上越ならではの新たな産品”づくりで開発した商品を普及・定着させる。

【実施内容】

- ・認証審査会を開催する。
- ・認証品等の一層のレベルアップに向けた専門家による個別相談会を開催する。
- ・認証品を掲載したパンフレットを作成・配布するほか、メイド・イン上越の専用ホームページの運営を行う。
- ・工業製品を上越妙高駅イベントスペース等で展示し、市民や来訪者に広くPRする。
- ・市内3カ所に特産品の常設販売コーナーを設置する。
- ・「雪むろ酒かすラーメン」など4商品の認知度向上のため、パンフレットを作成する。

○雪室商品開発等支援事業 12

【目的】

上越の地域特性である雪の冷熱エネルギーを活用して地域産業を振興する。

【実施内容】

旧安塚ほのぼの荘雪室維持管理 (12) 土地借上料

歳出科目（P256～P257）	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ものづくり産業活性化事業	4,569	4,475	94

主な財源		主な経費	
一般財源	4,569	報酬	2,610
		旅費	585
		需用費	182
		委託料	121
		使用料及び賃借料	490

企業間・産学間での連携による新たなプロジェクトの創出等をビジネスに結び付けていくための支援を行うとともに、地域資源を生かした農商工の連携やものづくり産業の活性化を推進する。

○企業支援コーディネート事業 4,311

【目的】

企業同士や大学等研究機関との連携をコーディネートするなど総合的支援を行い、中小企業者の新規受注や販路開拓により、経営の安定化と雇用の促進を図る。

【2 年度目標】

- ・企業間・産学間コーディネートによるマッチングを 10 件以上成立させる。

【実施内容】

- (1) 上越ものづくり振興センターに、ものづくり振興専門員を 1 人配置し、市内の中小企業者への訪問、企業間連携及び産学連携のコーディネート、企業支援制度の活用や販路拡大等のアドバイスを行う。
 - ・ものづくり振興専門員の報酬、共済費
 - ・企業訪問等に係る旅費、有料道路使用料
 - ・企業訪問用庁用車（1 台）の燃料費、借上料等
- (2) 市内製造業者の連携促進や技術の向上、新分野進出に向けた意識啓発を図るため、大学の研究内容や事業者の先進的な取組等を知る機会として、上越ものづくり技術交流会を実施する。
 - ・講師謝金、旅費等

○上越市ものづくり企業データベース事業 258

【目的】

市内の中小企業者等の受注機会の拡大や企業間連携の強化を図る。

【実施内容】

- ・市内のものづくり企業が保有する技術、設備、強みなどの情報をインターネットで広く発信する。
- ・「上越ものづくり企業データベース」システムの維持管理を行う。

歳出科目（P 256～P 257）	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企業振興事業	5,223	5,143	80

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	71	報償費	132
諸収入	60	旅費	40
一般財源	5,092	需用費	16
		使用料及び賃借料	71
		負担金補助及び交付金	4,964

既存産業の高度化や新たな成長産業の創出に向け、人材育成や企業間連携を支援することにより企業体質の強化を図る。

○見本市等出展事業補助金 2,100

【目的】

市外で開催される見本市や商談会等への出展を促し、市内企業のマッチングの機会を創出することにより、新規受注先の獲得等販路開拓を図る。

【2年度目標】

ものづくり企業データベースのメーリングリストなどを活用し、本補助金の利用による見本市等への積極的な出展を促す。

【実施内容】

(1) 一般枠

市外で行われる見本市や商談会等に中小企業者等が出展する際の会場借上料及び小間料の一部を補助する。なお、小規模企業者については、上記に加え、小間装飾費、展示品運搬料、旅費を補助対象とする。

補助率等：初めての企業…補助対象経費の 2/3、上限 200 千円

2 回目の企業…補助対象経費の 1/2、上限 200 千円

3 回目の企業…補助対象経費の 1/3、上限 200 千円

なお、小規模企業者は、補助回数 1 回目補助率 2/3、2 回目以降 1/2 とし、利用制限を設けない。

(2) 新市場開拓枠

メイド・イン上越認証品の販路開拓に向けて、認証品製造事業者が出展する際の会場借上料及び小間料の一部を補助する。

補助率等：補助対象経費の 2/3（3 回申請可）、上限 200 千円

○人材育成事業 958

【目的】

市内ものづくり企業が、成長し、安定して経営するための人材育成を支援する。

【2年度目標】

研修を受講した企業に対するアンケートにおいて、8 割以上の良好な評価を得る。

【実施内容】

- ・階層別、テーマ別の集合研修（388）

市内ものづくり企業の競争力向上に資するため、上越商工会議所や上越鉄工協同組合、中小企業大学校など、関係機関連携のもと、集合形式の研修等を行う。

研修・セミナー名	主な内容
製造業管理者向け研修	工場管理者としての役割、部下の育成方法のポイント、人材育成計画の立案方法など
経営者向け研修	経営マネジメント手法の習得（経営戦略、人事、労務管理、財務管理、営業戦略など）
新製品・新技術開発、新分野・新産業参入チャレンジセミナー	新事業展開や新分野への参入に向けた、新製品・新技術開発等の先行事例の紹介など

・製造業人材育成支援事業補助金（250）

市内製造業の小規模企業者等が自社の個別課題に応じて行う研修経費の一部を補助する。

(1) 派遣受講型

人材育成機関が実施する研修に社員を派遣して受講する際に要する研修費用
補助率等：経費の 1/2 以内（上限 30 千円）

(2) 講師招聘型

自社等に講師を招聘する際に要する費用及び会議室等の借上費用
補助率等：経費の 1/2 以内（上限 50 千円）

・製造業技術力向上支援事業補助金（320）

市内製造業の中小企業者等（従業員 21 人以上）が行うものづくりに関わる技能習得、技術向上を目的とした研修経費の一部を補助する。

(1) 派遣受講型

人材育成機関が実施する研修に社員を派遣して受講する際に要する研修費用
補助率等：経費の 1/2 以内（上限 30 千円）

(2) 講師招聘型

自社等に講師を招聘する際に要する費用及び会議室等の借上費用
補助率等：経費の 1/2 以内（上限 50 千円）

○上越ものづくり協議会補助金 1,894

【目的】

市内中小企業者で組織する上越ものづくり協議会への支援を通じて、上越地域のものづくり産業の活性化を図る。

【2 年度目標】

展示会への共同出展に参加する企業を 6 社以上確保するとともに、出展を契機とした取引が各社 1 件以上成立する。

【実施内容】

上越ものづくり協議会が行う関東機械要素技術展への共同出展を支援する。

○工業関係団体等事業活動費補助 200

【目的】

地域の伝統的な産業である酒造りの技術向上や技能伝承に取り組む頸城杜氏団体（上越地区酒造研究会）の活動を支援する。

【2 年度目標】

酒造りの技術向上と技能伝承の取組を推進し、杜氏・蔵人の育成・確保を目指す。

【実施内容】

上越地区酒造研究会が行う杜氏・蔵人の技術向上や技能伝承のための清酒品評会や技術研修会等の活動を支援する。

○中山間地域振興作業施設 71

【実施内容】

- ・清里区武士作業施設の借地料
建物は民間企業に貸与

歳出科目（P256～P257）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企業誘致促進事業	3,601	3,489	112

主な財源		主な経費	
一般財源	3,601	報酬	1,293
		旅費	337
		需用費	703
		委託料	330
		使用料及び賃借料	579

【目的】

地域経済の活性化のため、企業誘致を推進する。

【2年度目標】

地域経済の活性化のため、産業団地等に進出した企業に対するフォローアップや、当市の地域資源・特性をいかした企業の誘致を推進する。

【実施内容】

(1) 戦略的な企業誘致活動の実施 (2,875)

- ・直江津港や北陸新幹線、上信越自動車道等、広域交通網の結節点である物流の拠点性をいかし、県と連携した企業誘致活動を推進する。

(重点対象業種等)

直江津港の利用促進につながる企業（物流関連、製造業 等）

サテライトオフィス（情報通信業 等）

上越妙高駅周辺地区へのオフィス等

- ・市内企業を訪問し、情報収集やニーズ把握、支援制度の紹介等を行うことにより、当市での継続的な事業展開と更なる設備投資の促進を図る。

(2) 企業誘致支援サービス事業の活用 (330)

- ・一般財団法人電源地域振興センターが実施している事業を活用し、民間のノウハウを取り入れた企業誘致活動を行う。

(取組内容)

アンケートの実施（パンフレット作成含む）・ヒアリング調査、各種セミナーへの参加、企業フェアへの出展

(3) 企業立地ガイドブックの作成 (396)

- ・誘致活動に使用する企業立地ガイドブックの内容を更新し、増刷する。

(取組内容)

印刷部数：700部

【分譲中の産業団地の状況 令和2年1月末現在】

(賃貸契約を含む。)

設置者	団地名	工場用地 面積 [ha]	分譲 企業数 [社]	分譲済 面積 [ha]	分譲率 [%]	分譲可能 面積 [ha]
新潟県	新潟県南部産業団地	91.60	50	65.06	71.0	26.54
上越市	和田第二企業団地	11.01	10	10.85	98.5	0.16
	大潟工業団地（大潟区）	85.32	18	49.61	58.1	35.72
	板倉北部工業団地（板倉区）	6.10	9	3.78	62.0	2.32
	今曽根工業団地（清里区）	1.75	6	1.36	77.7	0.39
	三和西部産業団地（三和区）	7.87	7	7.12	90.5	0.75
合 計		203.65	100	137.78	67.7	65.88

※大潟工業団地は、民有地を含む。

※表中の数値は端数等により一致しないことがある。

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目（P 256～P 257）	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
産業団地管理費	23,533	34,612	△11,079

主な財源		主な経費	
県支出金	13,676	需用費	2,229
一般財源	9,857	役務費	93
		委託料	20,002
		負担金補助及び交付金	1,185

【目的】

産業団地において、分譲用地及び調整池等を適切に管理するとともに、分譲に必要な施設を整備する。

【実施内容】

団地名	主な内容
新潟県南部産業団地	草刈り、緑地帯枝剪定、害虫駆除、調整池ポンプ施設点検
西田中企業団地	草刈り、調整池汚泥処理
下五貫野企業団地	草刈り、調整池汚泥処理
下五貫野第二企業団地	草刈り、害虫駆除
流通業務団地	草刈り、調整池汚泥処理
和田企業団地	草刈り、害虫駆除
和田第二企業団地	草刈り
浦川原第一工業団地（浦川原区）	草刈り、側溝等清掃
浦川原第二工業団地（浦川原区）	草刈り
黒川工場団地（柿崎区）	草刈り
大潟工業団地（大潟区）	犀潟・潟町間鉄道線路清掃事業費の負担
西福島工業団地（頸城区）	草刈り
板倉北部工業団地（板倉区）	草刈り
今曾根工業団地（清里区）	草刈り
三和西部工業団地（三和区）	草刈り
三和西部産業団地（三和区）	草刈り、害虫駆除 岡木溜排水路維持管理費の負担

※新潟県南部産業団地の管理は、県からの受託事務

提 出 課	産業政策課
-------	-------

歳出科目（P256～P259）	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
商業振興支援事業	67,362	67,821	△459

主 な 財 源		主 な 経 費	
諸収入	5,940	報酬	754
一般財源	61,422	共済費	128
		委託料	4,202
		使用料及び賃借料	5,940
		負担金補助及び交付金	
			56,213

商工団体等が実施する販わい創出のためのイベントや、地域商業者の主体的な取組への支援を通じて集客力の向上や売上の増加を図り、地域経済の活性化につなげていく。

○大島やまざくら管理運営業務 4,202

【目的】

人口減少に伴い商店が著しく減少した大島区において、高齢者等交通弱者の買い物の利便性を確保する。

【2年度目標】

利用者数 43,600 人

【実施内容】

- ・大島やまざくら指定管理委託料

指定管理者：有限会社やまざくら

指 定期 間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

○地域商業活性化事業補助金 29,213

【目的】

商工会や商店街組合等によるイベントの開催やプレミアム商品券の発行等を支援し、地域商業の活性化を図る。

【2年度目標】

補助件数：一般枠1件、特別枠14件

【実施内容】

- ・一般枠（500）

補助率は1/2、1年度1申請者当たり1回のみ補助

同一事業への補助は3回まで（限度額：1回目50万円、2回目35万円、3回目20万円）

- ・特別枠（28,713）

商工会や商店街組合等による売上や顧客の維持・増加を目指す創意ある取組に対し、補助金額、補助率をかさ上げして交付する。

一般事業の補助対象者は1団体、連携事業の補助対象者は2団体以上の連携組織
補助率は一般事業3/4（限度額250万円）、連携事業4/5（限度額500万円）

1年度1申請者当たり一般事業、連携事業を各1回のみ補助

○オラレ上越設置協力事業 6,018

【目的】

東京都府中市が上越市内で運営する場外舟券発売場が、協定に基づき円滑に運営されるよう協力する。

【実施内容】

- ・ 場外舟券発売場施設借上料 (5,940)
オラレ上越が設置されている建物の一部を借り上げ、府中市へ転貸
- ・ オラレ自治体責任者会議等参加 (78)
オラレが設置されている自治体が参集する会議に出席し、情報交換を実施

○地域経済活性化店舗等改装促進事業補助金 27,929

【目的】

中小企業者及び商店街組合等による店舗や商店街の魅力・サービスの向上に向けた改装等を促進するとともに、市内の施工業者の受注機会を創出することにより、地域経済の活性化を図る。

【2年度目標】

補助件数 122 件

【実施内容】

- ・ 地域経済活性化店舗等改装促進事業補助金 (27,000)
小売業、飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業を営む中小企業者が行う店舗の改装や事業用備品の導入等を支援する。
補助率は、個店 1/2 (限度額 20 万円)、団体 1/2 (限度額 200 万円)
補助対象事業は、工事費が 10 万円 (団体は 50 万円) を超えるもので、1 年度 1 店舗 (団体は 1 申請者) 当たり 1 回のみ補助
- ・ 会計年度任用職員人件費 (929)

歳出科目（P 258～P 259）	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中心市街地活性化対策事業	27,539	29,783	△2,244

主な財源		主な経費	
財産収入	1,726	報酬	1,293
一般財源	25,813	旅費	196
		委託料	8,443
		負担金補助及び交付金	17,280

第3期中心市街地活性化プログラム（以下「活性化プログラム」という。）に基づき、市民団体や商店街組合等による取組を推進し、高田・直江津両地区の中心市街地の活性化を図る。

○中心市街地活性化推進事業 10,659

【目的】

上越商工会議所やまちづくり会社等の関係機関と連携し、活性化プログラムを推進する。

【2年度目標】

高田地区では、関係機関と連携し、商店街・商工団体や市民団体等による街なかの利便性の向上や魅力の向上・発信に向けた取組を支援する。

直江津地区では、商店街・商工団体や市民団体等による街なかの受け入れ環境の整備と魅力の発信に向けた取組を支援する。

【実施内容】

- ・まちづくり支援業務（委託料 6,100）
- ・交通量調査（委託料 2,343）
- ・中心市街地活性化協議会運営負担金（負担金 400）
- 活性化プログラム推進に関する業務、市民団体等への助言や人材育成に関する業務
- ・国及び県との事業協議等（普通旅費 134、有料道路使用料 25）
- ・その他一般事務費（会計年度任用職員報酬、共済費、消耗品費ほか 1,657）

○まちづくり会社交付金事業 12,300

【目的】

中心市街地における商店街・商工団体や市民団体等が主体となった街なかの賑わい創出に資するイベントの開催や魅力の向上・発信、担い手の育成等に向けた取組の円滑な実施を支援する。

【2年度目標】

高田地区では、商店街や市民団体等による街なかの利便性や魅力の向上と発信につながる取組を促進する。

直江津地区では、商店街や市民団体等による「うみがたり」等の拠点施設利用者を拠点施設間及び街なかへ誘客するための取組を促進する。

【実施内容】

- [充]・次代を担う若者や若手商店主等が高田・直江津両地区において実施する事業や商店街関係者によるテナント誘致等の支援（1,470）
- ・高田・直江津両地区の中心市街地の賑わいを創出するイベント事業の支援（8,630）

- ・直江津まちづくり活性化協議会による「ガイドマップ事業」など情報発信・PR事業の支援（500）
- ・なおえつ茶屋運営事業の支援（1,300）
- ・水族博物館をいかした街なか回遊促進・PR事業への支援（400）

○空き店舗等利用促進事業 4,580

【目的】

既存インフラである中心市街地の空き店舗、空き家を有効活用し、商業施設の出店や事務所の開設を促進する。

【2年度の目標】

空き店舗等利用者への補助件数：4件

【実施内容】

空き店舗等利用促進補助金

- ・中心市街地の空き店舗（令和2年1月末現在、高田地区15店舗、直江津地区7店舗）等に出店する際の改装費及び人件費を補助する。
- ・営業店舗等を間借りして出店するチャレンジショップの改装費及び家賃を補助する。

<新規出店枠>

- ・出店する店舗等の改装費の補助

店舗等	補助率	限度額
1階店舗等	1/2	100万円
2階店舗等	1/4	50万円
全床利用の店舗等	1/2	200万円

- ・出店する店舗等の人件費の補助（限度額 60万円）

雇用形態等	補助額
失業者の雇用（有期）	1人につき10万円
失業者の雇用（無期）	1人につき30万円
有期雇用から無期雇用に変更	1人につき30万円

<チャレンジ出店枠>

- ・出店する店舗等の間仕切りの整備費、商品陳列台等の備品購入費の補助
補助率：1/2（限度額10万円）
- ・出店する店舗等の間借りに要する家賃等の補助
補助率：1/2（限度額15,000円/月、最大12か月分）

歳出科目(P 258～P 259)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津港振興事業	3,379	5,717	△2,338

主な財源		主な経費	
一般財源	3,379	報償費	932
		旅費	434
		需用費	348
		使用料及び賃借料	227
		負担金補助及び交付金	1,425

当市の重要な産業基盤である直江津港の利活用を促進することにより、市内産業の活性化と地域の振興を図る。

○港湾振興企画事業 3,266

【目的】

港湾事業者等と連携した港湾サービスの充実を図りながら効果的なポートセールスに取り組み、外貿定期コンテナ貨物取扱量を拡大することにより、市内産業の活性化を図る。

【2年度目標】

- ・外貿定期コンテナ貨物取扱量の拡大
- ・外貿定期コンテナ航路の維持
- ・港湾振興専門員からの助言の下、港湾事業者等と連携した取組の推進

【実施内容】

- (1) 外貿定期コンテナ利用促進支援補助金(1,425)
 - ・新規荷主の獲得と他港利用荷主の利用促進を図るため、直江津港を新たに利用する荷主企業等に経費の一部を補助する。
- (2) ポートセールス(882)
 - ・外貿定期コンテナ貨物取扱量の拡大を図るため、港湾事業者等との連携を一層強化し、市内企業を始め、長野県内を中心とした市外の荷主企業への訪問や企業向け説明会等を通じて直江津港の利用を促す。
- (3) 港湾振興専門員報償金(932)
 - ・直江津港の振興を図るため、国際物流に精通した港湾振興専門員の助言を下に、港湾事業者等関係者と連携した取組を進める。

○上越沖メタンハイドレート商業化促進事業 113

【目的】

メタンハイドレートに関する市民の関心を高めるとともに、関係団体等と連携し、商業化に際しての直江津港の活用を目指す。

【2年度目標】

- ・環境イベント等を活用した広報・啓発活動を継続し、メタンハイドレートに対する市

民の関心を高める。

- ・メタンハイドレートの調査研究等に関する情報を収集し、関係者との関係構築を図りながら、国等へ働きかけを行う。

【実施内容】

(1) メタンハイドレートに対する理解促進

- ・環境イベントや小学校への出張授業等を通じた市民へのメタンハイドレートに関する周知・啓発

(2) 他団体との関係構築

- ・海洋エネルギー資源開発促進日本海連合（12 府県）、新潟県、地元エネルギー関連事業者等との連携・情報共有
- ・国や関係機関の調査研究等に関する情報収集

(3) 国への働きかけ

- ・関係機関等と連携し、商業化に向けた取組の加速と直江津港の活用を国に働きかける。

※ 令和 2 年度のうち、北前船日本遺産の活用推進に係る経費は 10 款 5 項 6 目の歴史文化推進費（文化行政課所管）へ移行

※ 令和 2 年度のうち、中国・大連市で開催されるフォーラム参加に係る経費は 7 款 1 項 1 目の産業振興総務管理費（産業政策課所管）へ移行